

国際的水環境改善活動推進費（うちアジア水環境パートナーシップ事業（第Ⅳ期））



環境省

【令和2年度要求額 81百万円 うち68百万円（70百万円 うち57百万円）】

アジアの行政官の能力向上や水環境ガバナンスの仕組みの定着等により、アジア地域の水環境改善を推進します。

1. 事業目的

- ① 第3回世界水フォーラム（H15）で環境省が提唱したアジア水環境パートナーシップ事業（WEPA）によって、東アジア13カ国の参加のもと、各国の水環境ガバナンスを強化し、水と衛生に関するSDG目標6の達成に貢献する。
- ② 第Ⅳ期では汚染源対策の強化、対策結果の評価、政策の見直しを行い、水環境ガバナンスの定着状況を評価する。

2. 事業内容

（1）アジア水環境パートナーシップ事業（第Ⅳ期）（継続）

- ・ 第Ⅰ期から第Ⅲ期の活動を踏まえ、第Ⅳ期は各国が自ら水環境ガバナンスの定着状況をチェックできるよう、評価プログラムを実施する。
- ・ 特定国の課題解決に向けたアクションプログラムとして、汚染源対策の強化から対策結果の評価、政策の見直し、目標設定等につながる支援を実施する。
- ・ ワークショップ等を通じて、各国の評価に関する議題や進捗状況・先進事例等の情報共有、意見交換等を実施する。

（2）世界水フォーラム及び関連会合での情報発信（新規）

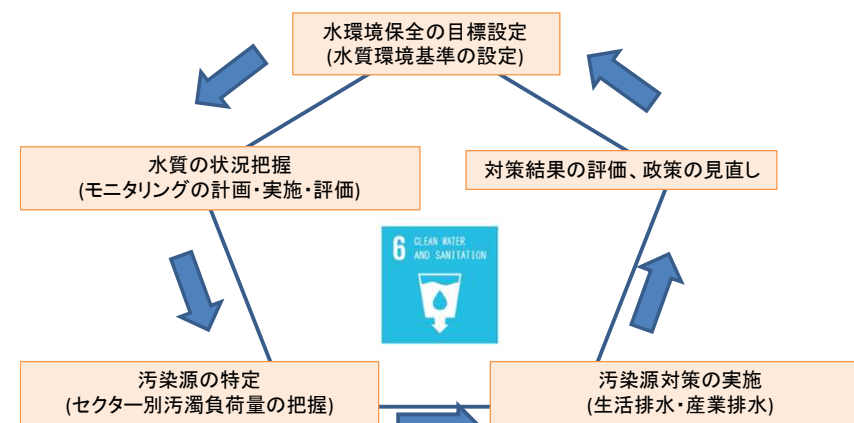
- ・ これまでに蓄積された情報をもとに課題解決に向けた分析を行い、その分析結果も含め、各国の水環境管理の状況や進展等を取りまとめ、**第4回アジア・太平洋水サミット**（熊本市、令和2年10月）や**第9回世界水フォーラム**（セネガル、令和3年3月）において情報発信する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～

4. 事業イメージ

WEPAが目指すPDCAサイクルに基づく取組の実行



第14回WEPA年次会合（H31.2）



パートナー国 カンボジア、中国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム、日本

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 水環境課 電話：03-5521-8312

国際的水環境改善活動推進費（うち中国における水質汚染対策協力推進費）



【令和2年度要求額 81百万円 うち13百万円（70百万円 うち13百万円）】

中国の水環境改善を図るとともに、日本企業が持つ技術の水平展開を促進します。

1. 事業目的

- ① 平成27年3月に両国局長級で締結された意見書に基づき、畜産汚染物質排出総量削減分野に係る政策及び技術の交流を強化し、共同研究の実施等を通じて汚染物質排出量の削減及び水環境の改善に貢献する。
- ② 汚水処理技術や処理過程で発生したバイオマスの資源化技術など、日本企業が持つ技術の水平展開を促進する。

2. 事業内容

I期「農村地域等における分散型排水処理モデル事業協力（H20-22）」、II期「農村地域等におけるアンモニア窒素総量削減事業（H23-26）」にて実施したモデル事業を通して、中国国内における理解の促進や国内企業の中国展開につながるなど一定の成果を挙げてきているところである。

平成27年度より実施しているIII期「農村地域等における畜産排水処理技術協力」では、汚水処理技術や処理過程で発生したバイオマスの資源化技術など日本企業の展開も想定した技術提案を行うことで、日本企業のビジネス展開を支援してきた。

令和2年度は、中国側がモデル施設を本格稼働させるためのフォローアップを行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～

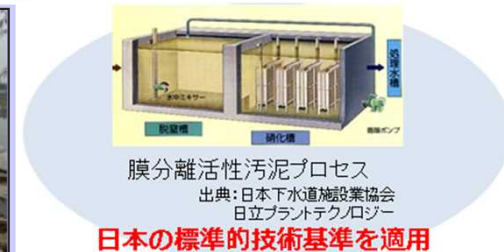
4. 事業イメージ

H20 > H21 > H22 > H23 > H24 > H25 > H26

農村地域等における
分散型排水処理モデル事業協力
● 中国6地域においてモデル事業による排水処理技術の実証事業を実施



農村地域等における
アンモニア性窒素等総量削減協力
● 中国3地域においてアンモニア性窒素を除去する排水処理技術の実証事業を実施



- 畜産排水由来のCOD排出総量は工業系の約3倍
- 中国13次5ヶ年計画の汚染物質削減目標達成に向けた対応が求められている

H27 > H28 > H29 > H30～R2

農村地域等における
畜産排水処理技術協力
● 中国2地域においてモデル事業として畜産排水処理施設の技術支援を実施

フォローアップ